

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012年10月1日施行の「改正労働者派遣法」によりマージン率を公開いたします。（法第23条第5項）

2018年度実績

① 派遣労働者の数	25名
② 派遣先の数	5社
③ マージン率	40.4% ((⑤-⑥) ÷ ⑤ 小数点1位未満四捨五入)
④ 教育訓練に関する事項	ビジネスマナー セキュリティ教育 キャリアアップ研修
⑤ 労働者派遣料金の平均額（日）	27,654円 / 日
⑥ 派遣労働者賃金の平均額（日）	16,479 / 日
⑦ その他	マージン率には営業利益の他に以下の経費が含まれます。 ・法定福利費（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断、等） ・教育研修費（講習受講費用、等） ・会社運営費（募集採用活動費用、労務管理、事務所賃借料、通信費等）